

平成31年度 男女共同参画課 業務計画

政策目標 4	文化生涯学習部	多様な機会に学び、活動し、交流する、豊かな感性をはぐくむまち
施策目標 1 5	男女共同参画課	互いが尊重され、あらゆる分野の活動に参画できる社会をつくる

1 施策目標の達成に向けた取り組み方針

第2次ちがさき男女共同参画推進プランに基づき、すべての人が個人として尊重され、あらゆる人権侵害となる問題が解決し、男女が性別にかかわらず個人の個性と能力を対等に発揮できる男女共同参画社会の実現に向け、施策の推進に努めます。また、「茅ヶ崎市民男女共同参画推進センターいこりあ」を拠点として、プランの基本目標に基づく13項目の目標達成に向けて取組を進めます。さらに、プラン改定に向けて現行プランにおける課題の整理を行い、次期プランの基本的な方向性を取りまとめます。

女性を取り巻く様々な問題、離婚等夫婦間の問題・家族の問題・経済的な問題などの解決の一助となるよう、男女共同参画推進センターにおいて「女性のための相談室」を運営します。また、関係機関と連携しDV防止啓発を進め、支援体制の連携強化を図ります。

平和の尊さの啓発については、戦後73年が経過し戦争の記憶が薄れ、戦争を体験した世代が少なくなる中で、次世代を担う子どもたちへの啓発として、平成29年に寄贈された佐々木禎子さんの折り鶴を通して、ホノルル市・郡の高校生ボランティアとの交流を図ることや、「平和のつどい」の開催をはじめ、各種講演会、展示会など、平和事業の委託先である「平和を考える茅ヶ崎市民の会実行委員会」やさまざまな団体と連携しながら、平和啓発事業を実施し、平和の尊さを多くの市民に伝えます。

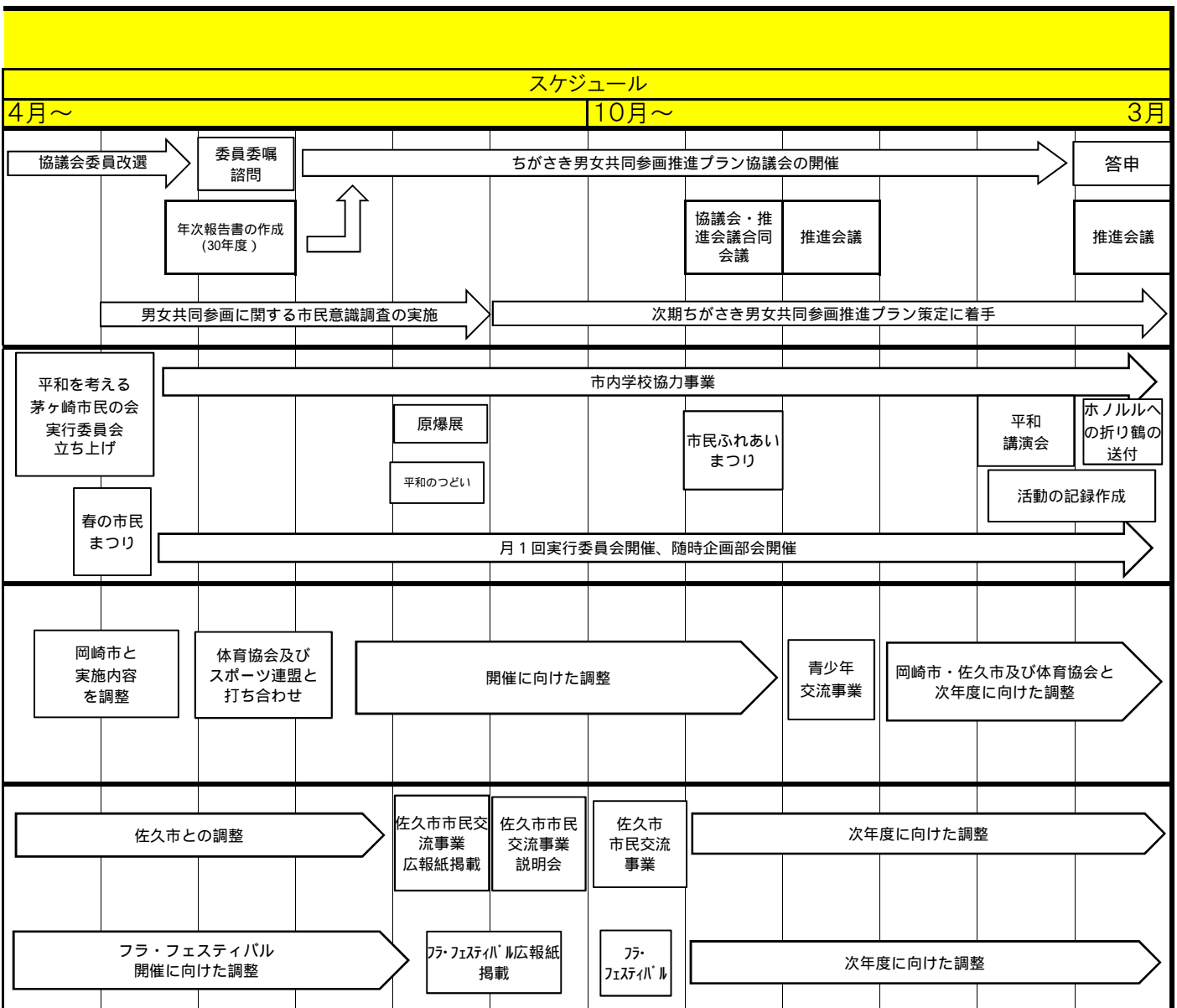
都市交流については、岡崎市や佐久市など親交のある市と繋がりを深めていくため、様々な市民交流を通してまちの魅力づくりに努めます。

外国人市民が地域で安心して生活が送れるよう、多言語による情報提供や日本語学習活動の支援、また、関係団体との連携による国際交流事業を通じて、地域での国際理解を深めます。

3 施策目標の達成に向けて重点的に取り組む事業

優先順位	実施計画事業名	施策のねらい	事業の方向性	事業主体	事業内容
			予算額(千円)	性質区分	
1	次期「ちがさき男女共同参画推進プラン」の策定及び進行管理	1	現状維持	市	【31年度の取組】 第2次ちがさき男女共同参画推進プラン(28年度～32年度)の基本理念である「人権が尊重された、男女共同参画社会の形成」に向けた13の目標に係る事業の推進を図り、その進捗管理を行います。 【課題事項】 ・現行プランにおける課題の整理と、次期プランである(仮称)第3次ちがさき男女共同参画推進プランの基本的な方向性の検討
			4,239	一般管理事務	
2	平和啓発事業	4	現状維持	市・実行委員会	【31年度の取組】 次世代を担う子どもたちへの啓発として、29年に寄贈された佐々木禎子さんの折り鶴を通して、ホノルル市・郡の高校生ボランティアとの交流を図ることや、「平和のつどい」の開催をはじめ、各種講演会、展示会など、平和事業の委託先である「平和を考える茅ヶ崎市民の会実行委員会」やさまざまな団体と連携しながら、平和啓発事業を実施し、平和の尊さを多くの市民に伝えます。 【課題事項】 ・戦争体験者が高齢化するなか、次世代への継承方法を検討 ・実行委員会委員への若い世代の参加
			1,354	政策的事業	
3	ゆかりのまち交流事業	3	現状維持	市・民間	【31年度の取組】 ゆかりのまち岡崎市との友好親善を深めるため、青少年交流事業(小学生ミニバスケットボール)を行います。 【課題事項】 ・青少年交流事業の参加継続と内容の検討
			501	政策的事業	
4	都市交流事業	3	現状維持	市・民間	【31年度の取組】 「災害時における相互応援に関する協定」を締結した長野県佐久市との間で、両市の市民交流を図る交流事業を実施します。 ハワイ州ホノルル市・郡との市民交流事業として、26年度よりフラ・フェスティバルを共催事業として行ってきましたが、30年度より「茅ヶ崎ロコスタイル・フェスティバル」を共催事業として開催し、今年度も引続き共催事業として実施します。 【課題事項】 ・交流事業の参加方法と内容の検討
			-	政策的事業	

2 施策のねらい	
1	だれもが社会参画できる環境づくり
2	国際化に対応した行政サービスの提供と地域交流の支援
3	都市交流の推進
4	平和の尊さの啓発



3 施策目標の達成に向けて重点的に取り組む事業

優先順位	実施計画事業名	施策のねらい	事業の方向性	事業主体	事業内容
			予算額(千円)	性質区分	
5	男女共同参画社会の実現に向けた啓発等推進事業	1	現状維持	市	<p>【31年度の取組】</p> <p>第2次ちがさき男女共同参画推進プランの基本理念である「人権が尊重された、男女共同参画社会の形成」に向け、男女共同参画社会の実現に向けた講座等の啓発事業を実施します。また、29年度で終了した市民提案型協働事業を引継ぎ、女性の起業・就業を支援する事業を業務委託により実施するほか、公民館を拠点に、地域の多様な団体と連携して防災をキーワードにした出前講座等を実施し、地域活動への若い女性の参画を推進します。</p> <p>【課題事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実行性の高い啓発事業の検討
			2,073	政策的事業	
6	人権同和対策に関すること	1	現状維持	市	<p>【31年度の取組】</p> <p>人権啓発を推進するため、人権を考える市民の集いを開催し、一般市民の人権問題に対する意識の向上を図ります。また、人権に関する講演会・研修会等に職員を派遣及び庁内での職員研修を実施します。人権については、性的少数者への差別など課題について調査研究と取組の検討を行います。</p> <p>【課題事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代の様々な人権問題
			799	政策的事業	
7	相談事業	1	現状維持	市	<p>【31年度の取組】</p> <p>女性を取り巻く様々な問題、離婚等夫婦間の問題、家族の問題、経済的な問題などの解決の一助となるよう、男女共同参画推進センターにおいて「女性のための相談室」を運営します。また、DV防止啓発冊子の配布や関係機関との会議を開催し、支援体制の連携強化を図るほか、若年層への意識啓発として、出前講座(デートDV防止)を実施します。</p> <p>【課題事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関の連携体制の維持・強化、及び市担当職員・女性相談員の資質向上
			6,862	政策的事業	
8	国際化に対応した地域交流の支援	2	現状維持	市・民間	<p>【31年度の取組】</p> <p>茅ヶ崎市国際交流協会などと連携しながら、市内在住の外国人や海外の人々との交流活動、国際理解講座、外国人による日本語スピーチコンテストなどを行い、地域での交流支援に取り組みます。外国人のニーズの把握や情報提供を図るため、国際交流支援市民ボランティア団体連絡会議を開催します。</p> <p>【課題事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人支援の連携
			107	政策的事業	

スケジュール

4月～

10月～

3月

通年 男女共同参画社会の実現に向けた講座の実施

託児
スタッフ
説明会

託児スタッ
フ救命講習

これから働きたいママの
ための起業・就業支援

防災
出前講座

関係課
との情
報交換

新採用
職員研
修

関係課
との情
報交換

人権を
考える
市民の
集い

多文化
共生理
解研修

性的少数者への差別など課題の調査研究と取り組みの検討及び次年度に向けての検討

人権団体が開催する人権研修会への職員の派遣

女性のための相談室（一般相談（電話相談・面接）と専門相談（法律相談））

出前講座（デートDV予防ワークショップ） 随時

庁内DV対応
ネットワー
ク会議

地域DV対応
情報交換会

デートDV防止
啓発冊子配布

デートDV防止
啓発展示

デートDV
予防ワーク
ショップ
(文教大学)

外国人大学生
研修・
表敬訪問

国際理解
講座

国際交流支援
市民ボラ
ンティア
団体連
絡協議会

国際理解
講座

日本語
スピーチ
大会

外国人のニーズ調査

にほんご教室及び茅ヶ崎市国際交流協会との日常的な連携、情報交換